

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月18日
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 ロバート・エム・ベラーディ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンスチーム リーダー 谷口 和嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目6番16号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンスチーム リーダー 谷口 和嗣
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 4,600百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月3日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成22年3月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成22年3月18日に振替社債の総額を決定しましたので、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行社債（短期社債を除く。）  
券面総額又は振替社債の総額の欄  
発行価額の総額の欄  
利率の欄  
申込期間の欄  
払込期日の欄  
欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託  
(1) 社債の引受け
- 3 新規発行による手取金の使途  
(1) 新規発行による手取金の額  
(2) 手取金の使途

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行社債(短期社債を除く。)]

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の 総額(円)	金3,700,000,000円(注)12
----------------------	----------------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の 総額(円)	金4,600,000,000円
----------------------	-----------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額(円)	金3,700,000,000円 (有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額である。)
------------	---

(訂正後)

発行価額の総額(円)	金4,600,000,000円
------------	-----------------

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	年4.3%~4.8%を仮条件とする。(注)13
-------	-------------------------

(訂正後)

利率(%)	年4.5%を仮条件とする。(注)12
-------	--------------------

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成22年3月23日(注)14
------	-----------------

(訂正後)

申込期間	平成22年3月23日(注)13
------	-----------------

払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	平成22年3月31日(注)14
------	-----------------

(訂正後)

払込期日	平成22年3月31日(注)13
------	-----------------

## 欄外注記

（訂正前）

（注）＜前略＞

- 12 振替社債の総額については、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成22年3月18日に決定する予定である。
- 13 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年3月18日から平成22年3月23日までの間に決定する予定である。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。

（訂正後）

（注）＜前略＞

- 12 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年3月23日に決定する予定である。
- 13 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。
- （注）12の全文削除並びに（注）13及び（注）14の番号繰上

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

## (1)【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	3,700	1. 引受人は本社債の全額につき買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金45銭とする。
計		3,700	

(注) &lt;前略&gt;

2 引受金額及び引受金額の合計額は、平成22年3月18日に決定する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	4,600	1. 引受人は本社債の全額につき買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金45銭とする。
計		4,600	

(注) &lt;前略&gt;

(注) 2の全文削除

## 3【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
3,700	37	3,663

(注) 1 上記金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
4,600	46	4,554

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1の全文削除並びに(注) 2の番号繰上

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額3,663百万円は貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定ですが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定です。

(訂正後)

上記の差引手取概算額4,554百万円は貸出金や有価証券取得等の長期的投資資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定ですが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定です。